

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

当社は、これまでも継続して賃金の引上げを行ってきましたが、今後も社会経済情勢や経営環境を踏まえた上で、引き続き賃金の引上げに取り組めます。

人材投資についても、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず多様な人材が活躍でき、従業員が安全・安心に働ける職場環境の維持を目指して、柔軟な勤務制度、教育研修や表彰に関する制度の拡充に取り組めます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2021年2月19日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/27471-05-17-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「SMCグループ行動規範」を定めて、株主、従業員、取引先、顧客、地域社会の皆様など様々なステークホルダーに信頼され、広く社会にとって有用な企業であり続けることを目指して、法令や倫理規範にしたがい、公明正大な企業活動を行うことを宣言しています。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2023年4月28日

SMC株式会社
法人名

代表取締役社長 高田 芳樹
役職・氏名（代表権を有する者）